

# ノーマライゼーションプラン金沢2021 骨子（案）概要

## 1. 計画策定の目的

この計画は、障害者基本法に規定する障害者計画として位置づけられ、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人やそのご家族の方が生涯にわたって安心して暮らしていける社会の実現を目指し、本市障害福祉施策の基本指針となる計画を策定する。

## 2. 計画期間

6年間 令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)

## 3. 策定方針

計画策定に係る本市独自の考え方を継承し、法律やそれに基づく制度等の分類にとらわれることなく、障害のある人の生活を中心にすえた施策の体系を設定のうえ、社会情勢の変化やアンケート調査等に基づく多様なニーズを的確に反映しながら、計画の充実強化を図る。

## 4. 新たな施策体系の考え方と主な施策

(施策の体系)

I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII
生と きも るに	働 く	得 る	育豊 つかに	学 ぶ	遊 ぶ	つ きあ う	出 か け る	にす 暮こ らや すか	知 る	参 加 す る	使 う
保 障 す る											

### (1) 「ともに生きる」の新設

少子高齢・人口減少社会の急速な進展や人間関係の希薄化、社会的孤立等の課題が表面化する中、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現が強く求められており、多様化・複合化する支援ニーズに柔軟かつ総合的に対応するため、「共生社会」に関係する施策の柱である「I 守られる」と「II 住まう」を発展的に統合改編した「I ともに生きる」を新設し、関連施策を拡充

#### 主な施策

- 地域生活支援拠点推進事業の充実  
(緊急対応コーディネーターの増員配置など)
- 包括的支援体制の整備  
(地域共生ソーシャルワーカーの配置など)

- グループホームの計画的整備
- 障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供
- 心のユニバーサルデザイン推進事業の実施
- 公共空間におけるモラルの向上  
(HELPカード・ヘルプマークの普及など)
- 成年後見制度利用支援の充実  
(成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置など)
- 権利擁護センターの充実
- 障害者虐待防止センターの充実
- 感染症対策  
(感染拡大防止のための整備促進、居住系施設クラスター対策など)
- 人材の育成・確保  
(スーパービジョン体制の充実など)
- 補装具・日常生活用具の給付等  
(日常生活用具の対象品目の拡大など)
- ICTやロボットの利活用
- 事業所への指導監督体制の強化
- ボランティア活動への支援

## (2) 「豊かに育つ」の新設

児童福祉法等の改正や金沢SDGsの推進等を受け、子育て支援の充実や医療的ケアが必要な児童等への支援強化が求められることから、「V 学ぶ」にある障害児支援を充実・強化するための、新たな柱となる「IV 豊かに育つ」を新設

### 主な施策

- 相談・支援機関の連携
- 早期療育体制の充実
- インクルーシブ保育・幼児教育の推進
- 放課後や長期休暇中の子どもの支援  
(放課後等デイサービスの充実など)
- 医療的ケアを要する障害のある児童への支援強化
- 障害児通園施設ひまわり教室の機能強化
- 家族や介護者への支援
- 重症心身障害のある児童等への支援の充実
- 重症心身障害のある児童等の家族や介護者への支援

## 5. 社会情勢の変化等への対応

- ① 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた国のユニバーサルデザイン 2020 行動計画の策定（平成 29 年）やユニバーサル社会実現法の制定（平成 30 年）、バリアフリー法の一部改正（令和 2 年）を受け、**各分野におけるユニバーサルデザインを推進**

### 主な施策

- [ともに生きる] ○心のユニバーサルデザイン推進事業の実施（再掲）
- [出かける] ○公共交通機関のユニバーサルデザイン化  
○歩道・道路のユニバーサルデザイン化  
○市有施設のユニバーサルデザイン化  
○観光施設のユニバーサルデザイン化
- [知る] ○行政情報のユニバーサルデザイン化

- ② 国の障害者文化芸術推進法の制定（平成 30 年）を契機に、文化芸術創造都市金沢の強みを生かし、**障害のある人が文化芸術活動等を通じて能力を発揮し、更なる自立・活躍を促進する施策を展開**

### 主な施策

- [働く] ○文化芸術活動等を通じた就労支援  
（アウトサイダー・アート・プロジェクトの推進など）
- [遊ぶ] ○文化に親しむ機会の充実  
（文化芸術活動の支援強化など）  
○文化芸術活動の発表の場

- ③ 金沢市手話言語条例（平成 29 年）や国の読書バリアフリー法（平成 30 年）の制定、情報提供に関する多様なニーズ等に対応するため、**情報コミュニケーション施策を充実**

### 主な施策

- [学ぶ] ○図書館サービスの充実
- [つき合う] ○聴覚障害者観光ボランティアガイド事業の推進  
○手話言語条例関連施策の推進  
（手話言語条例の普及啓発、電話リレーサービス・遠隔手話サービスの活用促進など）  
○視覚に障害のある人のコミュニケーション支援
- [知る] ○ICTを活用した情報提供

- ④ 生産年齢人口の減少等による担い手不足や多様化・複雑化するニーズに対応するため、**ICTの利活用や、IoT、AI時代のスマートインクルージョン（※）の視点を各種施策に反映**

※スマートインクルージョン

IoTやAIの力で、障がいがある人もない人も共に生涯安全に暮らせる社会を実現するという発想

#### 主な施策

- [ともに生きる] ○ICTやロボットの利活用（再掲）
- [出かける] ○ICTを活用した外出支援
- [知る] ○ICTを活用した情報提供（再掲）
- [使う] ○利用手続きの改善  
(行政手続きのオンライン化の推進など)

- ⑤ その他の主な施策

#### 主な施策

- [働く] ○就労支援ネットワークの形成
- 福祉的就労の場の整備と活動支援
- ともに働く人の理解促進
- コロナ禍における就労支援  
(就労支援事業所の活動支援など)
- [得る] ○重い障害がある人の負担の緩和
- [学ぶ] ○インクルーシブ教育の推進
- 障害のある児童生徒への支援  
(特別支援教育サポートセンター（仮称）の設置と機能の充実など)
- 小学校・中学校への支援  
(特別支援教育に関わる研修の充実など)
- 教育相談
- [遊ぶ] ○スポーツに親しむ機会の充実  
(パラスポーツ等の推進など)
- スポーツイベントの開催  
(ほほえみスポーツフェスタの充実など)
- [出かける] ○移動支援の充実
- [すこやかに暮らす] ○健康相談・訪問指導の充実
- [参加する] ○市政への企画立案段階からの参加
- [使う] ○相談機能の充実  
(「かなざわ安心プラン」による計画相談支援の充実など)
- 生涯にわたり一貫性のある相談支援体制の確立